

議会運営委員会記録

開会年月日	令和7年12月9日
開会時刻	午後3時01分
閉会時刻	午後3時14分
出席委員名	◎大西要一 ○辻 孝記 大野寛文 森下知世 宮本 晃 谷口久美 楠木宏彦 岡田善行 宿 典泰 北村 勝 議長
欠席委員名	なし
署名者	大野寛文 森下知世
担当書記	奥野進司
審査案件	1 今後の議事日程について 2 議会運営委員会への副議長の出席について 3 議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の申出について 4 意見書について
説明員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長 総務部長、総務部参事（法制執務担当）、 総務部参事（職員管理担当）、総務課長、総務課法制係長

会議の概要

大西委員長開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大野委員、森下委員の両委員を指名した。

始めに、「今後の議事日程について」を議題とし、杉原議会事務局長から別紙のとおり議事日程の説明があり、諮ったところ、議会事務局の説明のとおり決定した。

次に、「議会運営委員会への副議長の出席について」を議題とし、申し合わせにより、今期も副議長に委員外議員として議会運営委員会への出席を求めるについて諮ったところ、これを行うことを決定した。

次に、「議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の申出について」を議題とし、議会閉会中においても議会運営委員会の所管事項に関して議会運営委員会を開いて協議を行うことができるよう、議長に対して継続審査・調査の申出を行うことについて諮ったところ、これを行うことを決定した。

次に、「意見書について」を議題とし、「「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求める意見書」について、提出者である神谷議員からの説明を聴取したところ、発言もなく、聞き置くこととし、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和7年12月9日

委 員 長

委 員

委 員

議会運営委員会 議会事務局説明（令和7年12月9日）

【12月定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

12月定例会に提出される案件は、当局から資料1の案件表のとおり、議案が第105号から第137号までの33件と報告が27号から29号の3件でございます。内訳を申し上げますと、議案につきましては、補正予算が5件、条例関係が12件、指定管理者の指定が11件、市道関係が1件、人事案件が4件、そして報告案件が3件でございます。

議会提出といたしましては、伊勢市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙と、この後に御協議いただきます、「議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査について」と、意見書についての3件でございます。

それでは、議事日程案につきまして御説明申し上げますので、資料2の「令和7年12月市議会定例会日程案」を御覧ください。

明日、10日水曜日ですが、午前10時に継続会議を開き、「報告第27号」から「29号」までの報告案件3件を一括上程し、当局説明の後、質疑いただきます。

次に、「議案第105号」から「109号」までの補正予算議案5件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第110号」から「121号」までの条例議案12件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第122号」から「132号」までの指定管理者の指定議案11件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第133号」の市道認定の議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、散会後に、全員協議会を開会いただくことといたしております。

協議案件は、「伊勢市副市長について」、「伊勢市公平委員会委員について」、「伊勢市教育委員会委員について」の3件でございます。人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

次に、11日木曜日及び12日金曜日を、議案精読のため議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、一般質問の通告を11日木曜日正午に、議案質疑の通告を12日金曜日正午に締め切らせていただきます。通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から提出していただきますようお願いいたします。

次に、15日月曜日ですが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第105号外4件一括」を上程、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第110号外11件一括」を上程、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第122号外10件一括」を上程、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付

託いたします。

次に、「議案第133号」を上程、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

一般質問が終わりましたら、「議案第134号」「136号」及び「137号」の人事案件3件につきまして、順次、上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して即決いただきます。採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきたいと思います。

また、副市長の選任に同意いただいた場合は、当局から就任予定者の挨拶の申出がありましたら、挨拶をしていただくことといたしております。

次に、「発議第12号」として、「伊勢市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」を行っていただきます。

この後の議会運営委員協議会で伊勢市選挙管理委員会委員及び同補充員の候補者についてお示ししますが、御了承いただければ、選挙の方法につきましては、議長による指名推選でお願いしたいと思っております。

なお、一般質問については、15日、16日の2日間の予定をしておりますが、15日で終了した場合は、16日を議決で休会としていただく場合もありますので御承知おきください。

次に、常任委員会につきましては、17日水曜日、午前10時から産業建設委員会、同日、午後1時から教育民生委員会、18日木曜日、午前10時から総務政策委員会の開催をお願いします。

なお、各常任委員会の終了後に、それぞれ常任委員協議会が開催される予定となっております。

次に、19日金曜日は、議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の22日月曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事について御審査いただきます。

また、議会運営委員会終了後、議会運営委員協議会をお開き願い、「今後の定例会の予定について」、御協議をお願いすることといたしております。

続いて、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第105号外4件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第110号外11件一括」を上程し、それぞれ所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第122号外10件一括」を上程し、それぞれ所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第133号」を上程し、産業建設委員会から審査結報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「発議第13号」として、「議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査について」を御審議、御決定いただきます。

この閉会中の継続審査・調査につきましては、後ほど御協議の上、御決定いただきたいと思います。

最後に、議員発議として、「「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求める意見書の提出について」を上程し、提案者説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、御決定いただく予定としております。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し閉会となります。議会閉会後に全員協議会をお開きいただき、「各種委員の推薦」をお願いしたいと思います。

以上のとおり、日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。